

あなたを守る成年後見制度

問い合わせ先
 高齢の方▶健康体育課 ☎87-0900
 障がいのある方▶福祉課 ☎87-0777

成年後見制度ってなに？

認知症や障がいなどにより、物事を判断する能力が十分でない方は、財産管理や契約行為などを行う事が難しい場合があります。また、不利益な契約を結んでしまうなどの権利侵害にあう恐れもあります。そのような方の権利を守る方法の一つが「成年後見制度」です。

任意後見制度

元気なうちに、将来に備えて、あらかじめ契約などで代理人を選んでおくことができる制度です。本人の判断能力が低下した時に家庭裁判所に申立てをすると支援が開始されます。

法定後見制度

本人や親族などの申立てによって家庭裁判所で選ばれた成年後見人等が支援する制度です。判断能力の程度に応じて「後見」「補佐」「補助」に分けられます。

後見人などができること

- ✓ 預貯金や不動産等の財産管理
- ✓ 年金の受け取りや税金支払い
- ✓ 医療、介護、福祉サービスの手続き
- ✓ 定期訪問で生活状況を確認 など

後見人などができないこと

- ✕ 手術や治療など医療行為への同意
- ✕ 身の回りのお世話
- ✕ 賃貸借契約などの保証人
- ✕ 遺言の作成、婚姻・離婚の手続き など

本人の意思を尊重し、その人らしい暮らしを支える

勝山市を含む嶺北7市町では成年後見の利用促進を図るために「ふくい嶺北成年後見センター」を設置し、後見人などが本人の意思を尊重した支援を行えるよう、研修や意見交換の場を設けています。

つなぐ・つながる研修会 ～つながりで支える、後見のチカラ～

10月9日、ふくい嶺北成年後見センター主催の研修会が福井市防災センターで開催され、一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク(SDM-Japan)副代表の水島俊彦氏を講師に迎えた基調講演や、TalkingMats™(トーキングマット)体験会が行われました。成年後見人などをはじめ、医療・介護・福祉関係者など約80人が参加され、本人の意思を尊重した支援について、ともに考える時間となりました。



後見人のつどい 参加者募集

様々な立場で活躍する後見人が集い、日頃の実践や悩み、工夫を語り合う場です。

時11月5日(木) 13:30～

所越前町生涯学習センター 2階会議室

司高田直氏(高田直 司法書士事務所)

※親族後見人、市民後見人、法人後見担当者、専門職後見人

申・問ふくい嶺北成年後見センター

☎0776-28-3775



詳細はこちら

ふくい嶺北成年後見センターでは専門的な相談対応のほか、制度の普及啓発、市民後見人の養成講座などを行っています。



「できること」が誰かの笑顔に 地域いきいきボランティアポイント事業



詳細はこちら

ご自身の経験や特技を活かして、気軽にできるボランティアを始めてみませんか？市では、地域でのボランティア活動を通じて人とのつながりを深め、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを勧めるため、「地域いきいきボランティアポイント事業」を実施しています。

事業概要

対象のボランティア活動をすることで、ポイントがたまります。ためたポイントは、図書カード・商品券と交換することができます！

対象者	40歳以上の市民
実施期間	令和8年4月～令和9年2月末
ポイントがたまる活動	高齢者に関するボランティア活動 ▶高齢者施設・地区サロンでのお手伝いや、ゴミ出しや地区で行う買い物支援のお手伝い、介護予防教室のお手伝い、サポーター活動(認知症サポーター・フレイルサポーター)など
たまるポイント	活動1時間につき1ポイント(1日最大2ポイント)

ポイントの記録方法

①勝山市公式LINE(おすすめ！)

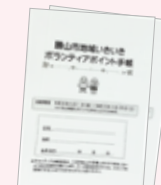
LINEで登録申請や活動報告が行えます。



LINEの友達追加はこちら

②紙の手帳

勝山市地域包括支援センター窓口(すこやか ②入口)で申請し、受け取ることができます。



ボランティアの声

いきいきサロン(介護予防教室)のお手伝いや認知症サポーター活動を始めて14年目になります。参加している皆さんの笑顔に支えられ長く活動を続けてこられたことに感謝しています。



高齢者施設のボランティア募集中！

清掃や草刈り、利用者様のお話し相手、レクリエーションのお手伝いなど



詳細はこちら

地域いきいきサポーター養成講座

ボランティアを始めるきっかけに！

時11月5日(木) 9:30～11:30

所すこやか 多目的ホール(③入口)

締11月4日(水)

申・問健康体育課 ☎87-0900



- ①福井大学教授 田中志敬氏 講座「あなたの”好き”や”得意”が地域の力になる」
- ②ゲーム「あなたの得意を発見！」
- ③ボランティア紹介

ボランティア活動には暮らしを豊かにし、自分自身の生きがいにつながる魅力があります。ポイント事業への参加の可否にかかわらず、身近なことからボランティアを始めてみませんか？ご興味を持った方は、健康体育課(☎87-0900)までお気軽に問い合わせください。